

令和6年度 大和高田市いじめ対策委員会 議事録

会議の名称	大和高田市いじめ対策委員会
開催日時	令和6年7月11日（木） 開 会：13時30分 閉 会：15時00分
開催場所	場 所：大和高田市役所 5F 会議室7
議題（公開・非公開の別）	付議案件： 第1号議案 いじめ見逃しゼロを目指した組織の構築に向けて
出席した者（傍聴人を除く。） の氏名	委 員：山本委員長、高谷副委員長、谷委員、三宅委員 （委員4人中4人出席） 教 委：梶木教育長、久保教育部長、高橋学校教育課教育指導参事、寺川学校教育課指導主事、井芝学校教育課指導主事、梶村教育支援課課長、仲西教育支援課指導主事、澤田教育支援課係長 市長部局：野村人権施策課指導主事
傍聴人の数	非公開
会議資料の名称	・大和高田市いじめ防止基本方針 ・いじめの認知に係る啓発チラシ ・奈良県いじめ防止基本方針 ・大和高田市いじめ問題対策連絡協議会等条例
発言の内容	次頁を参照

令和6年7月11日 いじめ対策員会議事録

【司会 梶村課長】

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。改めまして、皆さんこんにちは。私、司会進行の教育支援課の梶村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

まず、本日の会議について報告させていただきます。

本会議は、大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。また、本日の会議は委員4名中4名全員が出席です。

なお、いじめ対策委員会委員の皆様については、4月1日付で本市教育長梶木義敏より委嘱されております。大変遅くなりましたが、委嘱状については机上に置かせていただいておりますことご了承ください。

それでは、ただいまより大和高田市いじめ対策委員会を始めます。まず、大和高田市教育長梶木義敏よりご挨拶申し上げます。教育長、お願いします。

【梶木教育長】

改めまして、皆さんこんにちは。本日は、大和高田市いじめ対策委員会を開催いたしましたところ、皆さん大変お忙しい中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。こうやって皆さんの顔を拝見しておりますと、今年も引き続きいじめのことについて考えていけるということに喜んでおるところでございます。日頃より皆様方には、本市の教育、特にいじめについてどのようにしていくかということについて様々な見地からお話を賜っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、学校においては、いじめの問題は切っても切れない関係と言えますが、もちろん私たちの最終的な目的は、いじめが完全になくなること、そしていじめに涙をこぼす子どもたちがいなくなるということについて、当然目指していかなければならないところですが、なかなかそうはならないという現実がございます。

先日、大和高田市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしまして、様々な方々からご意見を頂戴しましたが、今までとは違ったいじめであったり、あるいは見えなくなるいじめの形態であったり、様々なことをご報告いただいたところでございます。

そういったことも含めまして、私たちがまず考えていかなければいけないのは、いじめの早期発見、そして早期対応をきちんとしていくこと、そして、いじめの実態というものを正しく把握して、必要な指導やサポートを行える準備を整えておくことではないかと考えています。その実践につなげていくことの大切さを感じながら日々の取組を進めているところでございます。

もちろん、先ほど申しましたように、SNSを使ったいじめであったり、いじめを見て見ぬふりをしてしまう子どもがいたり、あるいは、よく考えずになにかその場の雰囲気がいじ

めに加担してしまっていて大きな問題を引き起こしてしまったりするというようなことは、実際、本市でも起こっております。これからも私たちは積極的にいじめを認知して真正面から取り組んでいこうという決意を新たに、今日の会議を迎えておりますので、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後、教育支援課の方から本市のいじめ問題に関わる取組や現状につきまして説明がございます。それらを受けて、各委員の皆様から様々なご意見を頂戴するという事になるかと思えます。その1つ1つを大切に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうか忌憚のないご意見を頂戴できますようお願いいたしまして、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。ここで、本委員会に参加いただいております委員の皆様より自己紹介並びにご挨拶をいただき、その後、事務局である市教育委員会職員及び人権施策課職員の自己紹介に移らせていただきます。初めに、山本委員、よろしくお願いします。

【山本委員】

関西学院大学の山本でございます。もう何年かこちらに来させていただいているのですが、毎回、私自身も良い刺激をいただいています。今回も、いじめの見逃しゼロを目指すというスローガンのもと、もちろん、いじめゼロ、いじめ撲滅を理想としますが、見逃しゼロという、極めて大事なところにフォーカスをされた、大和高田市教育委員会からの発表をいただけるということでございますので、期待をしております。どうぞ皆さんよろしくお願い申し上げます。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。続いて、高谷委員、よろしくお願いします。

【高谷委員】

弁護士の高谷でございます。いつもありがとうございます。私も、こちらの方で来させていただいて、実際に現場で取り組んでいただいていることを聞かせていただくことで、すごく勉強させていただいていまして、いつも出席するのを楽しみにさせていただいております。前回の会議から今回にかけても、自分の仕事の中で、学校の問題であったり、いじめの問題というものがあったり、あとは色々と報道で見させていただいたりしておりますが、いじめの問題というものが「やっぱりあるな」という風には感じており、その一つ一つについて、いろんな見方ができることに気づかされました。そういう多面的な見方に触れ、自分がこれまでできてない見方ができるようにもなっていきたいなという風に考えております。今日もよろしくお願いいたします。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。続きまして、三宅委員、よろしくお願いします。はい。

【三宅委員】

皆様、こんにちは。ワンネス財団の三宅でございます。私どもは、19年やっていて、特に出所者の方たちの受け入れというところを担っております。昨日も大阪市住之江区で青少年指導員さんの研修会でお話をさせていただきましたが、やはり大麻などの薬物に関することは非常に課題となっておりますが、自己有用感が高いこどもは、SNSであつたり大麻であつたりに振り回されることが少ないと感じています。

ところが、今回、事前にいただいた資料に、いじめの未然防止を考えた時に、他者を傷つけない、他者を攻撃する可能性が低いこどもとして自己有用感が高いという内容があり、通ずるところがあるなと思いました。地域連携や家庭環境の話も出てまいりますので、その辺りも色々とお聞かせいただければと思っております。

【司会 梶村課長】

ありがとうございます。最後に、谷委員、よろしくお願いします。

【谷委員】

谷と申します。私は奈良県社会福祉士会に所属しており、普段は奈良県内でスクールカウンセリングカウンセラーとして、スクールソーシャルワーカーの視点で活動させていただいています。また、宇陀市でも活動しております。日頃からこどもや保護者の方とも接していて、大きく荒れた学校は減ってきたが、その分、細やかな課題が出てきていると感じています。そのことについて、それぞれを先生方と一緒に対処するのですが、少しの取りこぼしが積み積みもって大きくなってしまったことについて、こどもも保護者も、私たちもようやくハッと気づくというようなことが増えてきたと実感しております。そういったことから、本日テーマにいただいた見逃しゼロについて、ぜひ私も一緒に勉強させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いします。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。それでは、事務局の自己紹介に移ります。

【梶木 教育長】

梶木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【久保部長】

教育部長の久保です。よろしくお願いします。

少しだけお話させていただきます。

教育委員会で、学校運営協議会、コミュニティスクールというものがあり、市内 1 高校、3 中学、8 小学校の全てで今年度始まっております。今まで、地元の方々の意見を頂戴できる評議員制度があったのですが、それをワンランク、ツーランクを上げて、対等な立場で意見を出し合いより良い学校運営を目指す組織が出来上がりましたので、いじめという視点もその中に入れて先生方の意見も頂戴してやっております。お知りおきください。どうぞよろしくお願いいたします。

【学校教育課 高橋参事・寺川指導主事】

よろしくお願いします

【教育支援課 梶村課長・仲西指導主事・澤田係長】

よろしくお願いします。

【司会 梶村課長】

なお、学校教育課の井芝指導主事については、公務が長引いておりまして参加できないかもしれないと聞いております。どうぞよろしくお願いします。また教育長と教育部長につきましては、公務の為、途中退席させていただきます。何かご指摘いただけるような事があれば、事務局から、部長又は教育長の方に伝えたいと思いますので、その辺りも念頭に置いて頂いたらと考えております。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、正副委員長長の選任に移ります。正副委員長選出につきましては、いじめ問題対策連絡協議会等条例第 13 条第 2 項の規定に基づきまして、委員の互選によるとされておりますので、委員長長の選出をお願いしたいと思います。どなたかご意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

【谷 委員】

引き続き山本委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

【司会 梶村課長】

はい。今、谷委員から山本委員というご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【三宅委員・高谷委員】

異議なし

【司会 梶村課長】

はい、ありがとうございます。では、ご意見がないようですので、山本委員にお願いしたいと思います。山本委員、よろしいでしょうか。

【山本委員】

はい。微力でございますが、よろしくお願い申し上げます。

【司会 梶村課長】

ありがとうございます。本委員会の議長は、大和高田市問題対策連絡協議会等条例第14条第1項の規定に基づきまして委員長が務めることとなっておりますので、議事進行を委員長の方でよろしくお願いします。

なお、終了時刻は15時を予定しております。

どうぞよろしくお願いします。先日行った市いじめ問題対策連絡協議会の場合は、委員の方にお話を聞き、事務局がしっかりと胸に留めながら今後に生かすという色合いが強かったのですが、今回は、委員の皆さんとともに事務局も意見を出しながら共に具体的な取組のイメージを作っていけるように進めていければと思います。山本委員長、どうぞよろしくお願いします。

【山本 委員長】

そうしましたら、条例に基づくということでございますので、私の方で議長を務めさせていただきますと思います。

それでは、議事に入る前に、副委員長の選出をさせていただきたいと思いますが、副委員長は私から指名をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

【谷委員・三宅委員・高谷委員】

異議なし

【山本委員長】

はい、ありがとうございます。それでは、副委員長につきましては、引き続き弁護士の高谷委員にお願いしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

【谷委員・三宅委員】

異議なし

【山本委員長】

ありがとうございます。それでは、高谷先生、よろしくお願いいたします。

では、この後、議事に移らせていただきたいと思いますのですが、先ほど連絡がございました

ように、梶木教育長と部長は、公務のためご退席をされます。

どうもありがとうございました。

【教育長・部長】

よろしくお願いします。失礼します。

<教育長・部長退席>

【山本委員長】

それではお手元の資料に基づきまして議事を進めさせていただきたいと思います。

事務局から、いじめ見逃しゼロを目指した組織の構築に向けて報告をいただきます。まず、いじめの認知と未然防止に向けた取組についてご報告をお願いしたいと思います。

【梶村課長】

それでは、私の方から報告させていただきます。私からいじめの取組について説明させていただき、イメージを膨らませていただける機会になればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

まず、いじめの認知と未然防止に向けた取組についてお話をさせていただきます。次に、いじめの状況について、指導主事である仲西の方から説明させていただいき、その後、いじめ問題にかかる意見交換ということで、皆さんと深めていけたらと考えております。

それでは、始めさせていただきます。まず、いじめの定義です。我々がこのことについてしっかり認識した上で進んでいく必要があります。委員の皆さんはご存じかと思いますが、まだまだ、保護者や子どもたち、もしかしたら教員もそういった面で弱いのではないかと感じる場面があります。やはり、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こりうるということを我々はしっかりと肝に命じる必要があると、常々感じております。このチラシに示しておりますいじめたことがあるもの9割、いじめられたことがあるもの9割というのは様々な場面で示されるものです。いじめは誰にでも起こり得るものであるということと、加害者と被害者は入れ替わるということの確認は常にさせてもらっています。そういったことについて、みんなが知っておく必要があると考えております。これも確認ですが、文部科学省は平成27年の段階で、いじめを認知することについて極めて肯定的に評価すると通知を出しております。この「肯定的に評価する」というのは何度も示されていますが、それでもいじめの認知は進んでいないという現状があります。平成30年には、いじめの認知がゼロという学校は、そのことを子どもたちや保護者に公表して検証を仰ぐことが文部科学省から示されました。これはかなり踏み込んだ通知だとは思いますが、法律の元のいじめで言うと、ゼロは考えにくいということがいえます。そして、皆さんにこの対策委員会で一旦試案をお示ししたチラシの完成版がこちらです。このチラシは、4月に大和高田市内の小中高等学校の子ども全員に配布しました。家庭ではなくて全員です。

表面は、先ほどありました 9 割、9 割の話。誰もがする側にもされる側にもなるということ、いじめの定義はとても広いということ、そして、いじめの認知件数の推移、その数は 1000 人当たりで見とると言うことを示しています。こどもが減っているにも関わらず認知件数が増えているということは、大変増えているのだということを知っておく必要があるというメッセージです。そして、裏面についてはいじめの認知件数が過去最多であること、また、委員長の方からもありました、いじめゼロではなく、見逃しゼロを目指すこと、まず認知することでスタート地点に立つことが非常に重要であるということを示しています。そして、SNS やネット等のいじめがすごく増えて見えにくくなっており、学校だけではとても子どもたちを守りきることはできないのではないかとことを書いております。さらに学校ごとに学校いじめ防止基本方針を定め取組を進めていることを示しています。これは、学校に意識を高めてもらうという意図もあります。こども自身はもちろん、教職員や保護者など、こどもに関わる皆が一体になって取組を進めないと、いじめの見逃しゼロを達成することはできないということで、保護者にも協力をお願いするということを強く示したチラシとなっています。これを受けて、学校から「こんなチラシ配られたら困る」とか、保護者から「こんなチラシ配っているけど先生は何もしてくれないよ」とかいう件は、今のところありません。学校現場も襟を正すことができたのではないかと考えております。これがどういった形で影響を及ぼすかはまだまだ検証が必要ですが、2 年に 1 回、3 年に 1 回は新しいバージョンのチラシを配ることで啓発を続けていけたらと考えております。前回の大和高田市いじめ対策委員会でもご指摘いただいて修正を重ね、定例教育委員会でも諮った結果、チラシを作成して配布に至りました。次のスライドは、文部科学省が作成したもので、皆さんの立ち位置になります。こちらは大和高田市バージョンですが、右上の付属機関にあたります大和高田市いじめ対策委員会ということで、重大事態に陥った場合には、左下に青い線が伸びていますが、調査機関を兼ねることができるということで、一時的な調査組織を担っていただくということになります。3 日前に行いました大和高田市いじめ問題対策連絡協議会、これは左上にあります、この協議会はいろんな委員の皆さんと、しっかりといじめの状況を共有しまして、各持ち場での活動に生かしていただくということになります。

冒頭お話ししましたように、別の業務があった事務局の井芝指導主事も今、かけつけましたが、事務局や委員の皆様とで協議しながら、委員の皆さんに現場の状況を知っていただくと共に、我々も様々なご意見をいただく中で、現場に生かすという、とても大事な付属機関の皆さんとの連携する会だと思っておりますので、この後の協議については、そういったことも念頭に置いていただけたらと思っております。次に、7 月 8 日に開催した大和高田市いじめ問題対策連絡協議会の報告プリントをご覧ください。これについては、パワーポイントには示しておりません。裏面は、協議会のメンバーです。他にも、梶木教育長、久保部長はじめ事務局も参加し、大和高田市再調査委員会が立ち上がった場合の事務局である人権施策課の課長を兼務している市民生活部の石田次長も参加しております。表面に戻

っていただきまして、この意見交換では、吉川景一郎委員からは、いじめアンケートについての質問などがあり、記名なのか無記名なのか、そしてその対応はどのようなものなのか、という質問の他に、学校での取組について保護者への周知が不足している、とのご意見もいただきました。校長先生も参加されている中でしたが、厳しい、温かいご意見をいただきました。もっと保護者に知らせるべきではないか、それから、保護者の価値観の多様化による対応の難しさ、これはもう、肌身でこう実感しているとおっしゃっていました。そして、この言葉は私の心に残ったのですが、こどもは大人が守るべきである、ということをおっしゃいました。次に、隅岡委員です。県生徒指導の係長ですが、県の取組や、県の方針の改定の方角性について教えていただきました。隅岡委員からも、保護者の協力は不可欠であるという言葉いただきました。次に、小学校の校長である吉川淳委員です。気づき守りアプリという、奈良県の取組を積極的に活用されているという話を聞かせていただきました。やはり担当がしっかりとアンテナを高めることが大切であり、その情報を管理職が把握して、組織的な対応は欠かせないとおっしゃいました。

中学校の校長である疋田委員です。中学校での取組として、自殺事案を経験した学校として、積極的に行っている二者面談の効果についてお話いただきました。また、生徒のトラブルの傾向として、コミュニケーション力の不足によるものが多いと感じておられました。中学生は不安定な姿を見せるので、被害者を守りきることは大事だけでも、やはり加害者もしっかりと見ていかないとダメだとおっしゃっていました。いじめは、する側、される側が入れ替わるという点では、そういった姿勢が必要だと感じました。森田委員は、高田こども家庭相談センターの所長です。SNSのトラブルから虐待に発展するケースが見られるということ、また、虐待対応が多いけれども、いじめと一体的に捉える必要性を感じるというお話を聴かせていただきました。新森委員は補導会の代表です。補導会の見守り活動もそうですが、新森委員は民生児童委員もされておりますので、やはりネットワーク作りが必要だとおっしゃっていたのと同時に、見守りの中で、犯罪や問題行動の低年齢化が進んでいるように感じることもおっしゃっていました。最後に、まとめという形で、高田商業高校校長の岡田委員が、高等学校は最後の砦としてこどもの成長を見守っていきたいという内容のお話をしてくださいました。生徒や教員が一人で抱え込まない環境整備が必要であり、これからもしっかりと頑張っていきます、というお言葉で協議会を閉じていただいております。

スライドに戻ります。こちらにありますように、先ほど申しました重大事態に陥った場合、再調査になれば市長部局に移ることになります。被害者、加害者、観衆、傍観者、やはり加害者と被害者のみの問題ではないということがこの図からも見て取れます。加害者は観衆や傍観者を意識しながら行為に及び、エスカレートしている場合もあるのではないのか。また、加害、被害だけではなく、集団の問題である。イメージすると学級、学校、さらに言うと、社会全体と言えるかもしれません。そういったことをイメージして作りました。いじめは全ての児童生徒に関係する問題であり、早期発見、早期対応ももちろんで

すが、未然防止、ここに注力したいというのが我々の考えです。学校が楽しいと言える学校や社会にする必要がある。また、その結果として、いじめが起りにくい学校や社会が形成されることになる。どちらが先なのかということになるかもしれませんが、いじめが起りにくい学校・社会をしっかりと作っていくことがいじめを防ぐことにつながり、いじめを少しでも減らすことができる、また見つけやすくなるのではないかとということについてここにまとめております。

そして、生徒指導提要です。山本委員長に、以前、市内の生徒指導及び管理職対象に研修をしていただきましたが、そこでも触れていただいた生徒指導提要の改定版にも同じようなことが記されています。個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える。山本委員長の方から、以前、ウェルビーイングについてオーストラリアの取組を例に出しながらご教授いただいたことについて、これを見て思い出しました。そういったことを追求するというのはすごく大事だということを、生徒指導、いわゆる昔の生徒指導ではなく、指導から支援と言われる中の生徒指導、そういったイメージが強く示されていると思います。先ほど三宅委員からも触れていただきました、「主体的なこども」の育成は学習指導要領で示されている通り今の教育で基礎となる方向性です。自己肯定感が高いこどもは他者を攻撃する可能性が低いこどもであり、そういったこどもたちが作る集団は誰もが安心できる集団であり、いじめが起りにくい集団である。主体的なこどもを育むことが、いじめの未然防止につながると考えています。

どのような組織であれば実際に機能するのかということで、同僚性を基盤とした協働的指導・相談体制の構築、お互いの強みを生かして弱みを補い合う人間関係、学校と保護者・地域・関係機関との連携、「パートナー」としての関係構築、私は、「対等な立場」というのが非常に大事と考えます。教える側と教えられる側ではなくて、大人とこどもではなく、人と人という関係であるべきだと強く感じます。こどもの危機は社会の問題という認識の共有、連携を基軸に、常にこどもを置くということで、やはり1人1人が主役であり実践者である、「こどもまんなか社会」こども家庭庁が方針として示しているこのことばは我々が忘れてはならないことだと思います。

それでは次にバトンを渡します。よろしくお願いします。

【山本委員長】

梶村課長、ありがとうございました。いじめの認知と未然防止に向けた取組についての説明が終わりました。大和高田市では、いじめ防止に主眼を置いて、タイトルにありますように、見逃しゼロを目指した組織の構築に向けた取組を進めている内容だったかと感じております。それでは次に、本市のいじめの状況等について、仲西指導主事からご報告をお願いしたいと思います。

【仲西指導主事】

失礼します。前のスクリーンをご覧くださいけたらと思います。

課長からはいじめの組織的な対応を説明していただきましたが、私からは大和高田市のいじめの現状をお伝えできればと思っております。まず、いじめをどのように認知しているかになります。国が1年に1度、調査報告をまとめて公表しています。この公表については、秋口に毎年更新されておりますので、最新のものとしては令和4年度のものが今現在では最新のものになっています。

奈良県では、2か月に1度、月例報告というものがあり、まとめて調査をしています。そこで、大和高田市は、行為別概要という調査で、各学校から毎月報告をしていただいております。調査を毎月行うことで教師の意識を高めて、「いじめ見逃しゼロ」を目指すことをとても大切にして調査を行っております。この調査は、暴力行為、いじめ、不登校等様々な項目に分けて件数を挙げていくという形になっております。

続きまして、いじめについてのアンケートになります。いじめに関するアンケート、心と生活等に関するアンケート、人権を確かめ合うアンケートがあり、いずれもいじめに焦点を当てたアンケートになっております。これらのアンケートは、毎月の調査である行為別概要で拾い切れていない事象等を発見していくものになっております。表面化していないいじめ、本人はいじめということが理解できておらず見逃されているいじめなど、様々な視点からいじめを発見していく仕組みになっております。

続きまして、大和高田市のいじめの認知件数についてです。上のグラフは、中学校区で分類したもので、小学校の学年別に1000人あたりでいじめの認知件数を表したグラフになります。この調査から、一番上のグラフが大和高田市全体でまとめたものになります。個別の学校区で見えていくと片塩中学校区の認知件数が多い状態になります。そして、次は高田中学校区、高田西中学校区という順番になっています。下のグラフは、全国の調査数になります。次のグラフは、小学校1年生から高校生までの認知件数をグラフに表したものになります。小学校1年生が1番多く、年齢が上がるごとにだんだんと減っていくというグラフになっております。大和高田市でも同じようなグラフになっており、やはり低学年での認知件数が一番多いということが分かると思います。

続きまして、いじめの認知の発見のきっかけの調査になります。実際にいじめを認知するのに、どのように分かってきたかというものになります。全国の調査では、大体5割がいじめ等のアンケートからは分かってきていることになります。大和高田市ではどうなっているかという、8割5分ぐらいがアンケートから分かっているということになっています。その中で、ほとんどが「冷やかしの、からかい、悪口等の嫌なことを言われた」という訴えになっている状況です。月別で調査数を表したのになります。6月のいじめの認知件数が多くなっているのが分かると思います。他の月でもいじめの認知はありますが、6月の数だけ飛び抜けて多くなっています。これは、5月に児童生徒にいじめアンケートを実施して、6月に件数をまとめた結果、6月の件数が多くなっているという状況になり

ます。このアンケートからのみ集中して認知している現状が顕著に現れているということになります。しかし、6月に偏っていじめが多いというわけではなく、1年中起きているということから、いじめを認知するまでにかなりの時間を要しているということが、課題であるということが分かると思います。先ほどもありましたが、認知のきっかけとして、アンケートによる発見が多いということは、逆に言うと、本人、保護者や教員の気づきからの発見は、かなり低い数字になっているということも分かります。いじめ見逃しゼロを目標にはしていますが、本人や保護者、教員の気づき等の数が低いというのも本市の課題であると思っています。

続きまして、ここ数年で特にインターネットや、SNS等を通じて行われるいじめも増えてきています。それが「ネットいじめ」と言われるものです。

学校では1人1台端末、クロムブックも配布されて、授業や調べ物等で活用されています。AI技術がすさまじい速さで進化し続けて、Society5.0と呼ばれる現代社会を生き抜いていく子どもたちのために、きちんとしたインターネットリテラシーを教えていくことも大切かと考えています。このインターネットリテラシー等を身に付けない、また知らないまま子どもたちが活用していくことで起きるトラブルも多々起きているというのが現状になっています。

次のグラフは、実際の子供たちの年齢層別のインターネット利用率です。中学生においては、ほぼ全員がインターネットを利用していることがわかります。また、スマートフォン等の携帯電話の所持率も高くなっています。SNS等を利用している生徒がほとんどなっていますが、小学生においてもやはり高い数字がグラフからも見て分かると思います。あるNTTの研究結果によると、小学生、中学生共通して女子による利用率が高くなっているということも挙げられております。全国の調査によるネットいじめの割合は、3.5%になっているのが現状です。ネットいじめの割合は、毎年少しずつ増加しているという状況です。大和高田市におきましては、およそ2%程度にとどまり、全国に比べれば低い数字になっています。これは、「いじめ認知のきっかけ」でもありましたが、本人や保護者からの訴えが低いことにも関係しているのではないかと考えております。人間関係の希薄さ等がこの結果を招いていると思います。単純にネットいじめの割合が、低いからいいというわけではなくて、インターネット利用率は高い割合なので、ネットに関するいじめは高い割合で存在しているが、大和高田市では表面化していないだけではないかと考えております。

次のグラフは、大和高田市の中学校でのいじめの認知件数になります。全国平均に比べて少し低い件数になっています。これも一般的に、件数が低いからいいのではなくて、本堂にいじめを見逃していないかと、疑う世の中になってきております。いじめというものは、どこの場所でもいつでも起こり得ます。仲間外れ、無視、陰口をした割合、された割合が9割・9割という話が、先ほど課長からもありましたが、どこにでも誰にでも起こる問題です。それを積極的に認知して、早期発見・早期解決していくことが求められています。

す。このグラフは、大和高田市内8小学校のいじめの認知件数をまとめたものになります。中学校に比べて小学校の認知件数は、全国に比べて高い値になっているのが分かると思います。

続きまして、次のグラフはいじめの解消率になります。いじめの解消の定義として、いじめにかかる行為がなくなっていること、少なくとも3か月を目安に起きていないこと、さらに、本人だけでなく保護者等も苦痛を感じていないこと、が条件として挙げられています。全国ではいじめの解消率が77%になっておりますが、大和高田市では80%の解消率になっています。積極的に認知していることが、解消率の高さに繋がっているのではないかと考えています。ただ、中学校では全国より認知件数が低い値になります。小学校ではさらなる認知を、そして中学校では積極的な認知を教員に促すことで解消率を上げていこうと考えております。いじめはどこにでも起こりうる問題で、いじめを見逃さず、早期発見・早期対応することがいじめの解消率につながっていくと考えております。そのためにも、先ほど課長からありましたが、いじめ認知のチラシを大和高田市の全家庭に配布させていただきましたので、まずはいじめの認知を積極的に行い、解決していければと思っています。

まとめになりますが、いじめ認知の8割以上がアンケートから分かってきているということ、表面化していないためネットいじめの割合が低いこと、市内の中学校では認知件数が低いということ、が挙げられます。

大和高田市のいじめの現状やそれぞれの課題をまずは正していくためにも、教師の立場として、お互いを認め合い、信頼関係を構築することによる同僚性がとても大切だと考えております。お互いに強み弱みを理解して、助け合うことだと思います。そして、授業研修等も深め、子どもたちに主体的、対話的な授業展開を図っていくということでもいじめの未然に繋がれば良いと思っています。また、他にも教育相談や家庭環境等、様々なことがあげられるかなと思います。学校では、SC、SSW等と連携し、協力しながらチーム学校として早期発見に結び付けていければ良いかと考えております。

最後に、月例報告で各学校から報告していただいた実際の事例を紹介したいと思います。そこで、「暴力行為」という項目で上がってきているが「いじめ」で挙がってもよかったかと思う事例をちょっと紹介させていただきます。「下校途中に、6年生2人が3年生1人に対して通せんぼを行ったり、傘を無理やり奪い取ったり、肩を叩いたりした」という事例になります。これも暴力行為ではありますが、「暴力を伴ういじめ」という認識のもと指導していくべきだったかと考えております。もう1つですが、「LINEグループで他の児童にボイスメッセージという機能を用いて、嫌いなどと悪口を送った」というものになります。これも「暴力行為」の項目で上げられていましたが、これも「暴力を伴わないいじめ」であるという認識のもと指導していくというのが良かったかなと考えております。どの集団、どの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であるとともに、大人に気づかれにくいところで行われることが、いじめのほとんどかと思っています。

この後、色々な立場からご意見等をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上になります。

【山本委員長】

ありがとうございました。これより協議に入りますが、こういった内容について協議いただきたいのか。もちろん、今、ご報告いただきたいいじめの実態に関する質問の方についても、お受けしたいと思いますし、それぞれ委員の皆さん方から、いじめに関する取組とか、そういうものを、自由にご発言いただけたらと思いますので、委員の皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

時間が限られていますので、私からお話させていただきます。冒頭少し申し上げましたが、いじめ見逃しゼロという視点ですが、これまでも、旭川市でもあったように自殺がいじめの死であるということです。こういったことを私たちは、しっかり受け止めないといけないことだと思っています。遺体は凍っていたというのです。関連する本も出版されていますが、その中には本当にその凄惨ないじめが綴られています。でも、彼女の死から3年かかっているのです。いじめが自殺の主な原因である。ここにやっぱり私たち大人が、本当に大人の問題であると認識する必要があると思います。あのいじめは確かにこどもたちの中で起こっているけれども、まさにこのこどもたちのいじめの問題は大人の問題なのです。やはりそういった認識をもたないといけないと思います。それと、特にいじめ重大事態です。私も、いじめ第三者調査委員会に入って担当したこともあります。各重大事態には共通していることがあると思っています。もちろん私が関わったものもそうですし、旭川の件もそうですけれども、深刻な被害です。把握する前にやっぱりいじめを認知できていなかった、すなわち、このいじめを見逃していたこととなり、だからこそ「いじめ見逃しゼロ」を目指すべきなのです。私が本当に気になっているところで、いじめについて認知できてなかったケース、これが最終的には重大事態なのです。この事実を、私たちはしっかりと肝に命じて、向き合っていく必要があると思います。ですから、先ほどご報告の中であったように、人間関係が希薄であるということに対して授業を通して伝えるということについて、私も大事だと思いますが、より、その体験的な学びをこどもたちに提供していく必要があるのではないかなという気が少しいたしました。

【山本委員長】

高谷さん、お願いします。

【高谷副委員長】

ありがとうございます。聞かせていただいて大変勉強になりました。先ほどあったいじめに対する取組の中でいうと、先ほど出てきたインターネットリテラシーについて、生徒さん向けにお話しさせていただくことがあります。今のこどもさんは、生まれたころから

インターネットに慣れ親しんでいます、インターネットというものが信用できるものなのかということです。「大人が作ったものだから大丈夫」みたいな感覚をもってしまっているようにも思いますが、そのインターネットが、いじめに繋がることについても、あまり実感がなかったり、社会とはまた別物みたいな感じの見方をしたりしている子もいるのではないかと思います。そういった面を念頭において子どもさんと関わることは大切ではないかと思います。先ほどご報告いただいた件につきましては、すごくいいと思わせていただいたところがあります。大和高田市の課題ということで挙げていただいた同僚性の構築ということで、先生方が強み弱みを認め合い、そこで補完し合うといったお話があったので、それは本当にいいことだなと思いました。やはり、先生もパーフェクトな対応ができるわけではありませんし、強み弱みもあれば、時間的な制限もありますし、特技があるという中で、弱みを他の人に見せられて、それを支えてもらえる職員集団が、いじめ見逃しゼロに繋がる集団かもしれないし、別にいじめが起こることが恥ずかしいことではない。それが自分だけでできないことが恥ずかしいわけではなくて、自分だけで抱え込むよりも、そこで助けを求められるようなことがいいという考え方が浸透させるのは、本当に素晴らしいことだと思いました。もう一点、いじめの四層構造のところなんです。被害者、加害者、観衆、傍観者の四層の中で、子どもさんに、傍観者になるなということについて、そうであるべきだとは思いますが、結構子どもさんにとってはハードルが高いのではないかと思います。100点を求められて、達成できていなければ合格者じゃない、例えば、間に入って止める子どもや事象について先生にしっかり伝えるということができない子どももいるとは思いますが、なかなかそれができなくて、100点でなければ、行動を起こさずにいようとならないように、100点でなくとも行動を起こした子どもを認める環境であってほしいなと思います。いじめ自体をとめられなくても、被害者に寄り添う姿や被害者に言葉をかけるなど、集団の雰囲気が変わることもあると思います。周りの大人が色々な選択肢を示すことができたなら子どもさんも嬉しいのかなと思います。正直、自分自身も、そういった場面に遭遇した時に傍観者になっているのではないかなと思える場面があると思います。100点に足りていなくても、それで「足りない。」というよりは、「そんなことができたのだね、すごいね。」と言っただけの方が、どんどんそういうことができるのではないかなと思いました。

【山本委員長】

ありがとうございます。他にご意見はないですか。

【三宅委員】

ありがとうございます。資料を見させていただいている中で、1点、興味深いところがあったのですが、片塩中3年と高田西中3年で認知件数の差があることについて、そもそも認知されているいじめの件数が少ないのかどうなのか。もしかしたら、その背景には、課

題として、最後にあげていただいた同僚性などの人間関係や、相談を受ける側の課題があるのではないかと思います。その背景が捉えられていたら良いのになと思います。山本委員長がおっしゃったように、体験的な学びの必要性は、私もすごく思っていて、自己有用感が高いこどもの育成を目指して、人間関係を構築していく上で、道德の授業等での対話というところも必要だと思います。例えば、私が仕事で出会う保護の少年や刑務所を出た人たちに「再犯しないようにしましょう」とか、「薬物を使わないようにしましょう」と言うこともありますが、その言葉は右から左へ流れてしまうところがあります。なぜ分かっているでもそれをしてしまうのかっていうところが大事です。共通しているのは、それを使わざるを得ないような状況にあるという点です。自分の中にあるこどもの頃の虐待経験だったり、そういった生活背景からくる自分が必要とされていないと思う自己肯定感の低さだったり、ずっと欠点ばかり指摘されて育つ環境であったり、そういう家庭環境の中で、自分の表現ができない、自己実現されていない状況がある中で起こっている問題なのかもしれないと考える必要があると思います。我々も、対話のカリキュラムも入れながら、地域の方々に協力いただいて、創作活動や農作業を一緒にしてみたり、何かスポーツを一緒にやってみたりするなどしています。地域の皆さんに施設の中に入ってきてもらい、音楽や即興劇をしていただくなど、それぞれの強みを活かしてもらいながら、どこで、利用者さんが興味をもつか探っています。まさに、実というか、理屈を超えた体験的な活動により、自己肯定感が高まり、地域の方との連携も進めることができます。もちろん、悩み事を抱えた時に、先生や保護者の方に話ができればいいと思いますが、それ以外に居場所が増えていくことも必要だと考えます。今後は、自己実現やウェルビーイングの向上に向けて地域と連携を図ることが必要だと感じながら、日々指導をさせていただいております。あともう1つです。

認知された件数や事例の背景に、大和高田市の課題として、家庭環境、福祉的視点という言葉をお聞きしました。けれども、例えばこどもの対応もさることながら、保護者の方に対しての支援が必要なケースがどれだけあるのかというのが、関心事としてあります。我々も大和高田市で家族会を開いていて、やっていることは、関わり方というよりは、家族ご自身が生き生きと暮らしているというところの視点があるので、そこをクリアしていくと、自己肯定感が高いと、犯行する可能性が低くなっていくということが、家庭環境からも繋がってくるところもあるのかなというところは、感じたところです。

【山本委員長】

はい、ありがとうございました。中学校間の認知件数の違いについて事務局からお答えいただけますか。

【仲西指導主事】

ご質問、ありがとうございます。ご意見頂きました件で、私は、家庭環境がこの問題に

関して言えば1番関係しているのではないかと考えております。もちろんそれだけが原因ではないと思いますが、やはり片塩中学校区のご家庭を見ると、共働きや一人親家庭等の件数が多くなってきているところがあるのではないかと思います。それに加えて、場所的・地理的な影響から考えて、転入者の方も多いと考えられます。先日行われた、いじめ問題連絡協議会でもありましたが、小学校や幼稚園から引っ越してきたというご家庭が多いのではないかという話がありました。昔からの親の繋がりや子ども同士の繋がりが希薄になっていることが考えられるのではないかと思います。そこで出てきたこととして、大人同士の多様化という話もありました。

片塩中学校区では、他の校区と比べて人数が多いので、件数も多いのではないかとご意見頂きました。実際の母数は各校区で大きく違いますが、すべて1000人当たりとして計算して表示させて頂いていますので、並べて比べて頂いて大丈夫かと思います。

【山本委員長】

はい、ありがとうございました。谷委員いかがでしょうか。

【谷委員】

はい、ありがとうございます。先生方のご意見を大変参考になりました。このいじめの認知のお話の中では、要は、認知というのは捉え方ですので、先ほどご報告いただいたように、本来であれば、暴力行為でもあるが、いじめの件数として数えなければいけなかったのではという話がありましたが、現場でもこの辺りの捉え方が難しいことが多いのではないかと考えています。例えば、先生方は、こども同士が叩いて叩かれてという場面は、指導されている。ただ、これをいじめと捉えるかどうか、単にこどものトラブルとして捉えるかどうかというところで大きく異なってくると思います。そこで、先生はちょっと叩いたという風に捉えて、その場で指導したので、もういじめではない、終わったと思っているのだけれど、実はそれが積み積み積もっていたり、そこに今お話いただいたような保護者間の思いが重なったりすると、そこにズレが生じてしまうという風に思います。ですので、1つのこの事象に対して、お1人の先生だけで捉えないような仕組み作りというのが非常に重要なと思っています。そういう意味でも、先ほどもお話いただいたような気づき見守りアプリですとか、いろんな形で客観視する場面というのにも必要になってくると思います。また現場での実感として、コロナ禍に幼児期だった子たちが、今、小学校で高学年を迎えています。この時点でコミュニケーションが難しいお子さんたちが増えてきたと実感しています。やはり大人が作ったソーシャルディスタンスという状況が影響しています。その中で、まさに今、先生方がおっしゃっていたように、リアリティーを実感できないので、ここまで言ったらダメだっていう感覚がなかなか身につかないまま高学年になってしまわれたかなというようなケースも経験しています。ですので、まさに今、三宅委員もおっしゃっていたように、ようやくリアリティーが戻ってきている状況ですので、地

域とも繋がりながら、実際に、本当にいい意味で、トラブルを生かすと言いますか、トラブルを体験しながら、ここまでいったらダメだというような体験を積むことが、今こそ、大事になってくると思っています。そういう意味では、学校現場で、ぜひ色々な場面で、SSTのように、様々な場面を想定して、今の自分のやったことを振り返ってみてごらんというような機会というのがあったら良いと思います。叩いたりとか、嫌なことを言ったりしても、自分は悪くないと思っていたり、相手にとって嫌だというところがなかなかイメージしづらい子の場合、「自分に置き換えてみてごらん。」と伝えた時に「いや、自分は大丈夫だからいい」と、答える子もいるので、自分と他人との違いというのを認識していくところが、なかなかこの社会状況の影響もあって、少し難しくなっていると思っています。こういったところを、学校の先生方だけでなく、保護者、地域の方と連携しながら考えていけたらいいのかなという風に思いました。

【山本委員長】

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょう。せっかくの機会ですので、ご意見いただければと思います。

【寺川指導主事】

昨年度、私は教育支援課におりまして、梶村課長とも色々なケースで話を聞かせていただく中で、このいじめ認知というところが、やっぱり大人である教員においてもかなり難しい部分があったかと思っています。その中で、私だったり梶村課長であったりが、「いじめがないことじゃなくて、いじめを見逃さないことが1番です」ということ言ってきました。しかし、相談に来られる中で、1つあったのは、「あの時にいじめって認めてしまったから、今、話がややこしくなってしまった」みたいなことを、何度か耳にしました。その都度、私であったり課長であったりが、「いやいや、認めてなかったら、もっと大変なことになっていたと思いますよ」という話をさせていただきました。それでも、話を聞いている中で、「いじめと認めると、解決しなければならない」ことになる。もちろん問題は解決していきますが、「いじめと認めなかったら、この解決できてないことを責められることなかったと思うのでは。」と誤ってしまいました。

そこで今、山本先生がおっしゃっていただいた「重大事態に共通しているのは、いじめと認知してなかったところ」というのは、なかなかその部分がうまく伝わらないと思っていました。学校の先生方には、少しずつは伝わっているとは思いますが、「こういうことがあったから」というのを、僕らも経験から、「いや、やっぱりそこはこうじゃないですか」というとこで止まってしまいます。やっぱり「いじめを認めなかったことで、こうなってしまった」みたいな事案を伝えることができれば、もしかしたらその先生方に気づいていただくきっかけになったのではないかと思います。もし、「いじめを認めなかったことで、よりひどくこうなってしまった」というような、事案等があれば、お聞かせいただ

ければと思います。

【山本委員】

はい。ちょっと関連しているかどうか分かりませんが、以前に大和高田市で重大事態という認定はされなかったけれども、されなかったというか、いじめという捉え方をしなかった。すなわち、被害者側にも普段から問題があるということを理由に認知されなかったことがありました。これはいじめではないというのです。この件について、梶木教育長ともお話を直接させていただきましたが、大事なことは温度感です。教員間の温度差があり、非常に敏感に捉えていただける先生と、「あいつは普段からこうだから」と、いじめと認知しない。実は、この先にいじめ事案になるかもしれない重要な要素が含まれているにも関わらず、そこを見逃してしまう。ここが1番危ないと思います。やはり、教員のいじめに関する捉え方について、私は、教員間で確認し合うような研修会を実施する必要があると思っています。理論づけるエビデンスは無いのですが、いじめを「これぐらいなら」と見逃すことは、非常に危ないと言えます。重大事態のほとんどが見逃したケースだと思います。重大事態になると、本当にこどもの命が奪われてしまう、失ってしまうようなことがあります。本当に私たち教員が、大人が、しっかりとここを意識する必要があります。いじめ防止対策推進法の改定版も出しましたが、まだまだやっぱり不備というか、触れてないところがたくさんあります。例えば、いじめを生み出す構造です。そんなことには何も触れてないのです。定義付けをして、いじめを認知するとなりました。いじめの件数は認知件数に変わりました。確かにその認知件数を追いかけることはとても大事なことです。多い少ないという問題ではなくて、認知したいじめ一つ一つについてしっかりと大人が吟味をしていかないと、いじめの問題は子どもたちだけでは絶対に解決できないと考えます。昨日、40代の男性と少し話す機会があって、その人は、小学校の高学年から中学校にかけて、かなりひどいいじめを受けていたそうです。そして、そのことは、40半ばになってもトラウマとして残っていると言うのです。そして、その保護者の方なのですが、もうかなり高齢になられていますが、息子である男性が当時いじめられたことは、親である自分が悪かったと、泣きながら詫びられるのです。だから、11歳、12歳ぐらいからもう30年以上経ってもなお、保護者の中にも傷として残っているし、本人の中にもトラウマとして残っているのです。だから、いじめというのは、これだけ1人の人間やその周りの大人を苦しめているという認識を、それぞれの教員、いや、教員だけではなくて周りの大人がもたないと、前に進まないのではないかというのが私の感想です。どうぞ皆さん、ご意見いただきたいと思います。

【高橋参事】

今、委員長がおっしゃってくださったことに関係があると思いますが、「いじめの発見や認知のきっかけ」で、大和高田市が「教員の気づき」がやっぱり3.1%と極めて低いとい

うのがすごく気になっています。委員長がおっしゃってくださった通り、いじめと違う、これは遊びの延長程度に思い、その後の見通しが立ってないっていうこともあるのかと思って気になります。さらに、私自身も、いじめのアンケートで初めて気付くということがあった時には、「すごく、しっかりせなあかんな」、「気付いてなかったな」という思いをもちました。何故、本人から、保護者からの訴えが、全国と比べて低いのか、その辺りは、考えていかなければいけないのかなと思います。

全国と比べて、アンケートと「保護者本人からの訴え、教員の気づき」が半々だとすると、随分といじめを見逃しているところがあるのではないのかなと思います。また、おっしゃっていただいた「お互いの弱みを補い合える人間関係」というのも、私も寺川指導主事も中学校では生徒指導が強みであろうということで、生徒指導部長を任せていただきました。自分がさせていたでいた時に、当時の教育長から、「全部お前やってるやないか。これやったら他の若い先生育てへんやないか」と、言われたこともありました。あくまでも補う。「ああ、そうやな」と思って、それ以降、若い先生を連れて家庭訪問に行ったり、指導の場面に入れたり、その先生を育てるようということを、心がけたつもりです。あくまでも両輪を補え合えるというところで、「このことに関してはこの人に任せたらいいんや」というような組織になってないかというのもチェックしていかないと思いました。認知のきっかけなども、この表をどう見るべきかというところを教えていただけたらと思います。

【山本委員長】

いかがでしょうか。時間も限られていますが、どなたかご意見等ありますか。

【井芝指導主事】

遅くなってすいません。申し訳ないです。私も教育支援課にもいましたし、ずっと携わってきて、相談を受けたり、各学校の現状を見たりしても、いじめが少なくなったなという印象は実はないです。何か見えにくくなっているな、出しにくくなっているのではないのかなと思います。各学校の認知件数を見ていて、その認知件数と実際の学校から聞こえてくる声を、比べた時に、やっぱりすごく少ないなと思います。保護者も結構騒いでいるのに、このぐらいいしか件数には上がってこないのかなと思うぐらいい印象を受けています。いじめ問題になった時はやはり、ハードルが高くなると思います。本当に先生方の認識であつたり協働性であつたりするところなのかなと思います。議論にならないのは、先生方の中でせつかく違和感をもったのに、その違和感をきちんと口に出して表明できていないからなのではないかと、感じるがあります。それはこどももそうだと思いますが、「あれ、なんかおかしいな」という、その中、自分の中で感じたその直感だったり、違和感だつたりを出せるような環境なのかなって思います。多分先生方の中にも、いや、それってどうなのかなって思っている先生はいるけれども、「ちょっと大勢の人数に

流されて言えない」というものがあったり、先生方自身がそうやっていじめを、「ここはちょっとこれもう1回考え直してみようよ」という意見表明ができるような、本当の教員集団になっているのかなってところの見直しも実はすごく大事なんじゃないのかと思います。そこがきちっとできていたら、多分その学校は、きっと子どもたち自身がそういうことを言える環境にあると思います。

先ほど梶村課長からもありましたが、教え・教えられるとかではなく、教員も子どもも対等な立場で取り組んで行く必要があると思います。実はこどもの方が、現実をよく見ているとか、よく知っていることも多いと思います。教師は、「そのこどもの声をしっかりと聞いているのか」というところの立ち位置もしっかりしないといけないし、教師自身がいじめを認知することで感じる不安はすごく大きいと思います。いじめとして認知してしまった後に、教師自身を感じる不安は、私はすごく大きいと思います。そこが大きいので、いじめがなかなか認知されにくかったり、先生方のこどもに対する「ジャイアンもいじめられたらあかん、その子に対する学校の評価がどうなのかな、この子は助けてあげたい子やったらそこはいじめの認知をされるけど、いや、でもあんたにも原因はあるで」というように、いじめの認知はなかなかされにくかったりとかもいっぱいだと思います。

なので、そういう心理的な状態も含めて見直していったり、客観的に話ができたりっていうことが、必要なんじゃないのかな、ということ、ここ最近いじめに対応していて強く感じます。だからこそ、学校の先生がまず出せる、違和感をもった時にそこを表明できるような人間関係を作っていくために、私たち、例えば市教委としては何が学校としてできるのかなってところは、私たちも自分のこととして考えていかないといけないと思います。

【山本委員長】

あまり時間はありませんが、どうぞ。

【谷委員】

今の井芝指導主事がおっしゃっていただいた通りで、先生に同僚性ありチーム支援ができていると、こどもたちも、「先生、あの子いじめられているかも」って言いやすいのかなと感じております。高谷委員がおっしゃっていただいたように、傍観している子が声を上げられる環境というのは、先生方も声を上げやすいと思いますので、要は、こどもが変わるためには大人が変わっていくということが大事だと思います。このチーム支援を、どういう風に組み立てていくかというのは、本当にその学校によってアプローチは違うと思いますが、まずはやはり、管理職の先生方がしっかり法令遵守をする大切さと言いますか、法律を守るということは、先ほどおっしゃっていただきたいいじめを認知するということは、実は学校を守っている、先生たちを守っていることに繋がるという、この辺りの感覚をまずもっていただくということが私は大事なかなと思っています。なので、なる

べくケース会議を開催するなどして、この子のために、この状況を打破するためにどういう風に進んでいったらいいのだろうというのを、しっかり情報共有し、見立てと手立てを、どう共調する、どう合わせていくかが重要だと思います。方向性が合っていたら、うまくいかなくても、困った状況になっていても、先生たちは頑張れるという風に実感しています。委員長がおっしゃっていたような研修の場は大きいなというのは、今お聞きして私の整理ができました。ありがとうございます。

【山本委員長】

三宅委員よりご意見頂戴できますでしょうか

【三宅委員】

私の職場は福祉施設で、学校よりも規模は小さいのですが、常に職場のカルチャーとしては、心理的安全性という言葉、再三再四、いろんな場でお互いに確認を互いに取り替えています。結局、命を預かっている現場でもあるので、スタッフが、利用者が覚せい剤の再使用をしたのではないかという違和感をあつた時に、「面倒だな」とか、「全て自分でやらなければいけない」という感情がでてしまって、実態が隠れてしまって、結局大きい問題になる場合があります。本当に、同僚性という言葉がまさにその通りで、こういったクライアント対応については、お互い言いたいこと言い合える関係であるということ。これが心理的安全性に繋がっていて、それがなければクライアントも言いたいことは言えないだろうということに基づいています。あと、利用者に対して、心理検査なども使いながら、こういう強みがある、こういう特性があるということを示しながら、エビデンスベースで、対話をしながら繋がっています。そして、やはりチームですね。クライアント対応も、1人で抱え込まずに必ず複数でするようにしています。

【山本委員長】

先ほど見せていただいた中で、調査委員会が第1の調査委員会に変わり、その後、再調査委員会が立ち上がる場合という説明がありましたが、再調査委員会が立ち上がる際は、当然全く別の委員になるかと思います。私も第三者調査委員会に委員として入ったことがありますが、今、全国でかなり第三者調査委員会が立ち上がっています。そうすると、はっきり言ってお金がかかります。もちろん、起こらないことが1番けれども、第三者調査委員会を立ち上げる心づもりをしておく必要があると考えます。だから、見逃しゼロが大切ですが、いじめはゼロではないので、最終的に重大事態になった場合に備えるということで、予算的なことも含めてご準備いただいておかないと、かなり厳しいと思います。自治体によっては委員報酬がかなり安価なところもあって、そこはなかなか引き受け手がないという現実があります。今後のことも考えると少し触れておくべきかと思いお話しさせていただきました。

【梶村課長】

実は、石田次長、野村指導主事からも、その話が挙がっております。予算化しておかないと大変なことになるような気がする、大変危機感をもっているという連絡をいただきました。新聞等でも報道されていた通り、奈良市でも第三者委員会が立ち上げられました。それに係る委員報酬もかなりの額だと聞いています。委員長がおっしゃる通り、やっぱりそういう準備をしておかないと、いわゆる被害者にとって信頼性の高い委員を招くこともできない状況もあると思っています。来年度の予算繰りも含めて検討していく必要があると考えております。ただし、財政がかなり厳しい状況でもありますので関係各課と調整が必要ですが、命より重たいものはありませんので、実現に向けて努力したいと思います。

【山本委員長】

大事なことだと思います。予算化しておいて使わなかったら非常に幸運な話で、いざ動き出す時に、ある程度予算化された状態でないと、第三者委員会自体が動けなくなることは避けたいと考えています。

【高谷委員】

先ほど少しお話が出ていましたが、いじめなのかどうなのかということについて、先生が判断するところが本当に難しそうだなと思っていて、明確な基準があればいいとは思いますが、本当に難しいところもあって、中には見逃す方もきちんと認知できる方もいらっしゃると思います。また、当該生徒との関わりがある担任の先生からすると、違った見え方をしてしまいがちだと思います。先生方も全部背負い込んで、一人で判断して対応するというのはかなり難しいと思っています。先ほど高橋参事がおっしゃったような、若い先生方と一緒に対応することでその教員を育成するという話や、学校の職員会議の中でのやりとりの話がありましたが、実は、私は、そういった学校の実情を知らないことが多いので、そのようなことについて知りたいという思いが強くなります。先生方から、職員会議をしていますというお話を聞くことがありますが、その場に居たことはないのも、もし機会があれば、会議の内容について聞かせていただく機会があれば、先生方の思いや考えを想像しながら、客観しできるのではないかと考えています。また、先生方は、弁護士という立場の人間に対してお気遣いくださって、言いにくいところがあるのではないかと考えています。先生方と関わる機会を増やすことで、弁護士として、効果的なアドバイスができるのではないかと考えています。

【山本委員長】

ありがとうございます。限られた時間ですが、本当にいろんなご意見を頂いたと思っています。是非、本日、皆さんからいただいたご意見を、大和高田のいじめ問題関連施策に

少しでも反映させていただけたらありがたいです。よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、私の方から総括をさせていただきます。今日もこの四層構造をお示しいただきましたが、これは 1986 年に森田洋司先生が示されたものです。今はその周りに、五層目があると言われていています。大人の層です。いじめの問題は必ず大人の問題になっています。大人が、加害者側と被害者側で、やり合う。大津の事件でも、加害者側の保護者が駅前で署名活動するなど、もうこどもの問題でなくなってしまう。だから、四層構造はもうすでに五層構造になっているし、また同時に、こんなにネットいじめが増えてくると、いじめの可視性が低下するなど、どんどん変化してきて、どこで誰がどんな風にいじめを行って、誰がいじめられたのかということが、なかなか見えにくいといえます。そういう意味では、いじめ対応は、本当に難しくなっていると言えます。そのことから、教員がいかに関われるか、この法律で言ういじめ認知について大人が本当に軽く考えてしまうと、お話の中にもありましたが、いじめ事案を単なるトラブルで済ませてしまっていることはたくさんあると思うのです。そうではなくて、事案の一つ一つは、こどもたちが大人に示してくれているサインと言えますので、そのサインをしっかりと受け止めて、とにかく解決を目指すことが必要で、さらに、事案が解決したとしても、その後の丁寧な見守りは不可欠だということを、私たちは忘れてはならないと思います。結局、そのいじめられた本人が手を挙げた後、我々大人がどう扱うのか。その扱いによっては見逃しに繋がってしまいます。見逃しが最終的に重大事態になり大変なことになるわけですから、やはりここの部分をしっかりと我々が意識する必要があります。今日ご紹介いただいたこのチラシの中で示されているように、各学校では学校いじめ防止基本方針を策定して校内で議論を重ねて、教職員が一体となりいじめの解消に向けて取組を進めていくと強い意志が示されています。これ本当によくわかるメッセージで、このことにより、学校の先生方も「知りません」というわけにいきません。保護者も教員もこどもを取り巻くすべての大人でこどもを守るという意識を持つべきです。このチラシの内容を意識しながら職員研修などを重ねると共に、高橋参事がおっしゃったように、いわゆる同僚性が重要です。教員は群れであってはダメです。集団になった時に初めて同僚性は発揮されます。チーム学校、チーム支援という言葉をよく聞きますが、それが機能するためには、やはり、この同僚性なのです。それは、私が本日、体験という言葉を申し上げましたが、こどもたちには体験が必要です。例えば構成的グループエンカウンターを活用するなどして、自他を理解する。「あの子はそう考えているのだな。でもこの部分は一緒だな。」といったような体験ができる授業が展開できれば、いじめはなかなか起こりづらいのではないのでしょうか。それは教職員間にもいえます。クラス内のこどもの構造も、職員室の教員の構造も全く一緒です。だからこういった構造をいかに作り上げていくのかということが大切といいます。そういうことを、今日は委員の皆さま、また事務局の先生方からのご意見をお伺いしましたが、私自身が少し感じたこととして、示させていただきました。こういうことを少しお考えいただきながらいじめ見逃しゼロに向けた取組を進めていくことが必要と感じます。

本日、議事進行に協力いただきましたことにお礼を申し上げて、事務局の方にお返しをしたいと思います。よろしくお願いします。

【司会 梶村課長】

はい。本日は、公私ご多用のところ、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、長時間にわたり熱心なご審議をいただきありがとうございました。これをもって、大和高田市いじめ対策委員会を終了させていただきます。なお、各委員の任期は令和8年3月31日までとなっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。